

「第 1 回、第 2 回コミュニティ関連施策のあり方検討会」における意見

1 共働のあり方

(1) 市の仕事のやり方

- 市が示した自治協議会の基本的な理念というのは「自律経営」だ。それなら、町世話人時代と同様（上位下達、全市一律、一方的）のやり方をするのはおかしいではないか。すべてを 20 年度から改めろとは言わないが、なんとしても解決すべきだ。
- 役所と我々が共通認識を持たなければ、前に進まない。地域支援部とは連携できるようになったが、その他の部署では、まだ「自治協とは何ぞや？」という状況である。役所だけでなく、地域の側にも改めるべき点はある。このことだけは絶対に取り残さないという、解決すべき共通の問題を、この検討会の場で取り上げ、提言に残したい。
- 地域によって状況が違うのは当然で、一律にそろえるのは無理がある。「横並びですべてやる」という行政のやり方はよくない。「よそもやっているからここも早くやってください」ということをするから、地域にとって負担となるし、一人がいくつもの役職を兼ねないといけないことになる。

(2) 市からコミュニティへの業務の依頼

- ヒアリング結果で、町世話人時代の仕事が残っているという意見が二十数項目あるのに、町世話人の廃止に伴う業務の問題が「課題」に入っていない。町世話人が持っていた仕事は依然として残っており、自治会長が行っている。
- 町世話人と自治会長は同じ人間が務めていた。行政は「現在、自治会長に依頼している仕事は、町世話人制度があった時代も（町世話人にではなく）自治会長に依頼していたものだ」と言うが、自治会長側では、町世話人としての仕事なのか、自治会長としての仕事なのか明白でなかった。
- 「業務委託なり何なりして金を払えば解決なのか」というふうに結びつきがちだが、自律経営の観点から問題提起しているのであり、お金を払えば解決だとは捉えられたくない。自律経営の考え方から言えば、こういう問題が出てくると言っている。
- 地域の仕事が増えてきたというのはある。行政の仕事なのか、地域の仕事なのかをはっきりさせなくてはならない。

(3) 縦の系統の解消

- コミュニティが自律経営をするには、まず縦の系統的な糸を断ち切る必要がある。区レベルで組織される各種団体が 6 つ（区体育振興会、区男女共同参画協議会、区青少年育成協議会、区交通安全推進協議会、区ごみ減量・リサイクル推進会議、区衛生連合会）あるが、これらの団体は今も、自治協議会と関係なく校区の各種団体に持ちかけて、いろんな行事を行っている。

2 市のコミュニティ支援

(1) 施策のあり方

- 本来、行政の施策として自治の中身まで決めるべきものではない。しかし、現実には自治が根づいていないという現状を打破するために何らかの施策を打とうということで、本検討会が立ち上げられているのならば「なぜ自治をするのか」というスタートの時点に立ち返り、これを実現するために行政の施策としてどういう誘導をしたらいいのかを、ここで検討すればよいのではないか。
- 自治協議会制度は、全国的に注目されているが、私は「校区単位」で間違っていないと思う。
- 「町内会が動かなければ動けない」というのは、そうだと思う。行政から見るとは、校区を見るが、実際は町内会が動かないといけない。上から決めてどうだというレベルではなくなったのではないか。地域の事情による話をする時期に来ているのかもしれない。区単位で話して、市に「こういう支援をお願いします」という考え方もあるのではないか。
- 自治会長のことを、もっと考えていく必要がある。自治会長は、校区のスポンサーであると同時に、活動の基本単位（活動の力）である。

(2) 補助金 ※手当に関する事項は3-(2)に記載。

- 同じ一般会計から、自治協議会への補助金以外にも、地域の別の団体に別の補助金が交付されている。例えば、人権尊重推進協議会への補助金 25 万円が、なぜ今も別に交付されているのか。大事なことなのに、こうした団体は、自治協議会と別に事業を行うことになってしまう。
- 現在の配分方法（自治協議会以外にも補助金が交付されていること）は、それはそれでメリットがあり、何もかも自治協議会一本にすれば、すごく機能するかどうかと、どうかと思う。
- 「お金の使い勝手が悪い」「手出しが多い」という声がある。せっかくもらっている補助金なのだから、使い勝手をよくしてもらいたい。
- （自治協議会の予算は）基本は町内会費の集まりであり、それが不足するから補助をしてやろうかというのが本当だと思う。どうかすると、補助金の運営を中心に考えて、自治連の予算（町内会費）はできるだけ使うまいという考え方を聞いたことがあるが、筋違いである。

(3) 公民館

- 公民館は「地域支援もしなさい」という業務を与えられているにも関わらず、意識が変えられず、「公民館は、生涯学習の館である」という考えから一歩も出ない館長もいる。そういう問題も、きちんと提言していかなければ、直らない。

3 自治協議会

(1) 自治協議会のあり方

- 自治協議会ができて会計も明朗になった。並列型で部会制をとる（並列型をとりながら、部会をつくって活動する）のが一番やりやすい。校区を一つにしたことで、見えるものが大きくなった。また、子どものこと、高齢者のことなど、地域で同じようなものをまとめると、分かりやすくなるのではないか。
- 現在は、行政が地域と何かする場合、自治協議会の会長しか窓口がない。会長の業務が煩雑化し、行政とのパイプ役を務めなければならない中で、自治協議会のあり方、会長のあり方がはっきりしていない。
- どの地域も、大急ぎで自治協議会をつくったという部分はある。その結果、自治協議会の中身が理解されていない。町内会長はほとんど理念を理解していない。うちの校区では、勉強会を行っているが、行政が、どういう方向で進めていきたいと考えているかを含めて、まずしっかりと説明してもらいたい。

(2) 手当

- アンケートやヒアリングの中で、人材育成、つまり「会長のなり手がなく」「役員のなり手がなく」というのがどこにでも出てくる。町世話人制度の廃止から引きずってきた金銭的な問題が、今後の人材育成を行う上での課題となっている。人件費などに自主財源を使えるかとなると、地域によって（考え方に）温度差があるし、お金のことなので、自分のこととして言えない。これが問題の発端になっている。
- アンケートで見ると、自治会長は1か月に10日、自治協議会長は15日と、大変なボランティアをやっている。これをゼロでやって当然だ、町内会費で保障してもらいなさいという考え方ではいけない。
- 自治ということを分かっていないことが問題である。（行政に）「お金をくれ」という話が出る限り、自治ではない。
- ボランティアに徹しようと思ったら、金（手当）のことは言ってはいけない。
- 補助金から手当を出せないというのは、原則である。
- 「補助金はどう使ってもいい（手当等にも使える）」というのもありかと思う。